

## 第3版のはしがき

本書は、平成3年に初版を、同5年9月には新訂版（第2版）を発行したが、いずれも、多くの弁護士・税理士・企業法務担当者・税務職員・国税審判官等の実務家や司法修習生・学者・研究者らから好評を得ることができた。それは、何よりも読者の身になって、具体的な事例等を題材としながら、平易な表現を心掛けるとともに、随所に記載例や図解を用いるなどして、不服申立手続から税務訴訟全般までを分かりやすく解説したからであろう。

ところで、新訂版の発行からでも既に10年以上の歳月が経過し、その間、一連の司法制度改革が進む中、平成8年6月には新民事訴訟法が制定され、同13年・同15年に民事訴訟法の一部改正が行われた。さらに、同16年6月には、行政事件訴訟法が大幅に改正され、国民の権利利益のより実効的な救済手続の整備等が図られた。加えて、税務訴訟に関する裁判例についても、いわゆるストック・オプション訴訟や外国税額控除制度の濫用に関する最高裁判決をはじめとして重要な判決が数多く出されているほか、新しい税制をめぐって法的な問題提起も相次いでいる。このように税務訴訟を取り巻く諸状況は大きな変化を見せており、本書の全面的な改訂が迫られていた。

そこで、全国の税務訴訟に関する事務を所管する中井隆司法務省大臣官房租税訟務課長の協力を得、同課長には執筆の一部を担当してもらいなどし、全面的な改訂作業に取りかかった。

改訂に当たっては、横書きに改め、内容的にも、まず、第1章「税務訴訟の概要」の関係では、新民事訴訟法や改正行政事件訴訟法に基づき大幅に見直すとともに、法定された義務付けの訴え・差止めの訴え等についても説明を加えたほか、「租税確定手続と租税徴取手続」の項目を新たに設け、さらに、異議申立書、審査請求書、訴状、答弁書、準備書面等の記載例についても新しいものに差し替えた。

また、第2章「訴えの提起に学ぶ」以下の記述については、改正行政事件訴訟法等に対応させることはもとより、最新の裁判例等を踏まえて大幅に補正・加筆するとともに、重要な裁判例を可能な限り盛り込み、その確定の有無も明示した。

さらに、新たに節を設けたものとしては、近年国際課税の分野でクローズアップされている「移転価格税制」のほか、「租税回避行為をめぐる訴訟」、「供託金還付請求権取立権確認訴訟と債権譲受人の悪意・重過失」、「相続税の連帯納付義務をめぐる徴収関係訴訟」の各項目であり、いずれも、最新の裁判例等に言及しながら分かりやすく解説することとした。

このように内容的にも充実させた本書が一層多くの方々に活用され、税務訴訟に関する理論や実務の発展に資することを切に願っている。

最後に、本書は中井租税訟務課長の献身的な助力なくして第3版を発行できなかったものであり、ここに深甚の謝意を表する次第である。また、校正等で数々の御尽力をいただいた株式会社商事法務の書籍出版部次長石川雅規氏及び同佐藤和幸氏には厚く御礼を申し上げる。

平成19年2月

中 尾 巧